

令和4年度

# 事業計画書

社会福祉法人 足柄福社会

特別養護老人ホーム 草の家

特別養護老人ホーム 草の家 ユニット

短期入所生活介護

ケアセンター 草の家

介護サービスセンター草の家

## 目次

I	特別養護老人ホーム 草の家施設理念	2
	倫理綱領	2
	スローガン	3
II	基本方針	3
III	令和4年度事業計画重点目標	3・4
IV	各種年間計画	
1	年間行事予定	5
2	定例行事予定	6
3	アクティビティ活動	6
4	ボランティアによる活動	6
5	会議運営計画	7
6	委員会活動計画	7・8
7	施設内研修計画	9
V	各職種別 運営計画	
	生活相談員	10
	医務室	11
	介護支援専門員	12
	食事・栄養	13・14
	事務	15
	施設介護班・(さくら)	16
	(さつき・ひまわり・夏みかん)	17
	(花みずき・むくげ・かりん)	18
	在宅班支援班	19・20
	居宅介護支援	21
VI	地域交流、実習生受け入れについて	22
VII	防災についての取組	23

## I 施設理念

私たちは その人に寄り添い  
「させていただく心」を大切に  
常に研鑽を積み 処遇の向上を図ると共に  
地域福祉に貢献します

### 倫理綱領

草の家の入居者が、人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるように介護・支援する事が、私たちの責務です。そのため、私たちは、介護者の一人として、確固たる倫理観をもって、その専門的役割を自覚し、自らの使命を果たします。

#### 1. 個人の尊厳

私たちは、草の家の入居者一人ひとりを、かけがえのない存在として敬い、経験、個性、及び主体性、可能性を尊びます。

#### 2. 人権の擁護

私たちは、草の家の入居者に対するいかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します。

#### 3. 社会への参加

私たちは、草の家の入居者が、年齢、介護の状態などにかかわらず、社会を構成する一員としての市民生活が送れるように介護・支援します。

#### 4. 専門的な介護

私たちは、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ね、草の家の入居者一人ひとりが心豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるように、介護・支援し続けます。

#### 5. 地域社会との関係

私たちは、地域社会の一員として地域福祉に貢献すると共に、社会的法人としての体制づくりに努めます。

## II 基本方針

1. 介護保険法下における高齢者施設として、要介護者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供します。
2. サービス提供においては、施設・居宅サービス計画書（ケアプラン）に基づき、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営めるように支援します。
3. 利用者・利用者家族とコミュニケーションを大事にし、権利擁護に努めます。
4. 施設運営にあたっては、入居者が地域の一員である事を認識し、高齢者福祉サービスの拠点として役割を果たし、地域住民の期待に応える運営を目指します。
5. 専門職としてのスキルを介護現場で共有化します。

## III 令和4年度 事業計画 重点目標

### 1. PDCA サイクルをうまく循環させ、継続的に支援する

ケアプランにおいて、リーダーを中心に PDCA で一番重要なチェック機能を働かせ、フロア全体が正確に理解し、改善につなげていく

### 2. 感染対策の徹底を図る

昨年度に経験したコロナ感染対応の中で、職員の感染への対応は評価できる内容だった今年度も感染症対策委員会での最新情報の共有、必要物品の確保、蔓延防止対策の検討をし、早期の対応を実施する

### 3. 従来型多床室のプライバシー化への整備と入居者が家族にあえる方法を考える

感染症対策助成事業を利用し、昨年度に引き続き、入所者が少しでも快適で感染リスクの少ない生活を送れる空間の整備をする。先が見えないコロナ禍で、もう二年以上家族と満足に会う事ができない非日常が続いている。少しでも安全に面会ができ、コミュニケーションを図れる日常生活に戻していく事を考える

#### 4. 職員の不安を共有する場をつくる

利用者のケアプラン共有だけではなく、特に新人職員には技術的な部分でも介護方法等繰り返し相談できる時間をとり、不安を取り除けるようにする

#### 5. 科学的介護の実践へ向けての準備期間としていく

科学的介護情報システム（LIFE）への情報登録と、活用に向けて準備する

#### 6. 稼働率の改善

コロナ禍で不確定要素の多い中、昨年度目標とした入居迄のスキルを継続し、利用率の改善に繋げる

## IV 各種年間計画

### 1. 年間行事予定

	行 事	行事食	医務室	防災関係	ケアセンター
4月	家族のつどい (オンライン)	お花見弁当			
5月	端午の節句 (ユニット 毎)	母の日行事食			母の日
6月	美化デー 衣替え 紫陽花見学 (ユニット毎)	父の日行事食		避難訓練	父の日
7月	七夕 (ユニット毎)	七夕行事食 土用の丑			七夕
8月	納涼大会	納涼祭模擬店 お楽しみ行事食			納涼大会
9月	敬老お祝会	敬老お祝い御膳		総合防災訓練	敬老の日
10月	家族のつどい 共同募金 衣替え	にぎり寿司	健康診断		運動会
11月		秋の実り弁当	インフルエンザ 予防接種(希望者)		
12月	大掃除 クリスマス (ユニット 毎)	クリスマス行事 食			クリスマス会
1月	新年ご挨拶	正月料理			
2月	節分 (ユニット毎)	節分行事食			節分豆まき
3月	ひな祭り (ユニット毎)	ひな祭り行事食		夜間想定訓練	ひな祭り
その他			(毎月)体重測定 (毎週)嘱託医来診 (毎週)歯科往診		おやつ作り(不定期) カラオケ

## 2. 定例行事予定

行 事	内 容
入居者懇談会 (年 2 回)	施設の生活が快適になるよう、施設長と日々の生活全般について要望や、施設の考え等を話し合う。管理栄養士も同席し、大事な食についての意見も聞き、楽しみのある食事に結び付ける。
誕生のお祝い	個人の誕生日を大切にし、フロア・ユニット毎に誕生会を実施する

## 3. アクティビティ活動

メンバー間の交流の場となり、適切な刺激が意欲や活力の向上に繋がるようにする。  
各担当職員は実施後に記録を作成し、評価を行っていく。

活動名	担 当	場 所	内 容	対 象
音楽なかま	相談員	やすらぎの広場	音楽を通して仲間との交流を楽しむ	音楽を楽しみたい方
健康なかま	担当フロア	さつき食堂 いこいの広場	仲間と体を動かして楽しむ	本人の意思により自分で 体を動かす事ができる人
リハビリなかま	看護師 相談員	リハビリ室	グループで楽しみながらリハビリを行 う	リハビリを必要とする方
学習の会	ケアマネ	2F会議室	読み書き、計算やゲーム等で頭の体操 をおこなう	学習を楽しむことがで きる方

## 4. ボランティアによる活動

導入が可能になった場合、感染症対策を講じながら活動を実施する。

活動名	担 当	場 所	内 容	対 象
書道	ボランティア	ケアセンター	書道を楽しむ	書道が好きな方
歌の会	ボランティア	やすらぎの 広場	一緒に歌を歌い、楽しむ	歌が好きな方
ハンドマ ッサージ	ボランティア	各フロア	リラクゼーションを目的にハ ンドマッサージを行う	ボランティアと直接のか かわりを望まれる方

## 5. 会議運営計画

会議名	開催日	出席者	内容
幹部会議	毎月1回 随時	施設長・班長	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設運営に関する調整・決定機関</li> <li>● 諸問題の解決</li> </ul>
リーダー会議	毎月第1・3 月曜	主任・リーダー	各フロアの問題点・施設への意見・改善点等を話し合う（班長以上の出席なし）
職員会議	随時	出席可能な全職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施設運営に関する情報の共有</li> <li>● 決定事項の報告</li> </ul>
サービス担当者会議	随時	ケアマネ・介護職・看護師、栄養士、相談員	ケアプランについての検討
各委員会	毎月1回	委員会メンバー	各委員会で検討
ミーティング	随時	各フロア1名	● 情報共有、周知
研修報告会	随時	外部研修参加者	研修で学んだ事を発表し、共有する
フロア・ユニット会議	月1回、随時	フロア職員、他職種	フロア職員の意識統一・入居者情報の共有

## 6. 委員会活動計画

委員会名	開催日	目的	委員会メンバー
入退居検討委員会	月1回、随時	入居の決定及び退居の検討	施設長、介護班長、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
事故・苦情対策委員会	月2回	苦情・出来事発生の防止及び対応方法検討。集計し、傾向を掴む	施設長、事務班長、介護班長、在宅班長、介護職（該当フロア）、看護師、栄養士、ケアマネ、相談員
拘束・虐待防止委員会	月1回	拘束をしない介護、日常ケアの見直し、人権擁護について取り組む	施設長、介護班長、介護職、看護師、ケアマネ、相談員
感染症対策委員会	4、7、10、1月の幹部会開催日	感染症発生状況の把握・指示、感染予防や職員の意識向上への取り組み	施設長、医師、看護師、事務班長、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員
褥瘡対策委員会	偶数月	褥瘡予防、褥瘡事例への対応策、ケア方法の周知	施設長、医師、看護師、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員
医療ケア向上委員会	月1回	ターミナルケア、胃ろう、喀痰関係、健康・栄養管理についての検討	施設長、看護師、介護班長、栄養士、ケアマネ、相談員



食事委員会	月 1 回	利用者の食に関する全般の検討	介護職員、看護師、栄養士、ケアマネ、
介護力向上委員会	月 1 回	最新の介護技術の取り入れや、介護機器の導入を検討し、利用者には安全で快適な介護。スタッフには負担の軽減と働きやすさを感じられるよう検討する。	介護職員、介護班長、相談員
防災委員会	月 1 回	災害時、事業が継続可能なように体制を整備する。	施設長、事務、介護班長、看護班長、介護職員、栄養士、相談員、
研修委員会	月 1 回	職場内研修企画、調整、開催	介護班長、看護班長、相談員

## 7. 施設内研修計画

### ①施設内研修

	研修内容	研修日程	参加対象	講師	研修種別
4月	施設理念、事業計画、法令遵守等	4月1日、5日	全職種	施設長	倫理・法令遵守 プライバシー保護
5月	① 拘束・虐待防止 ② 緊急時対応訓練 (AED、心肺蘇生法)	5月6日、9日	介・相・栄・介支	① 介護班長 ② 介護主任	虐待防止・身体拘束等排除 医療・体調変化 リスクマネジメント
6月	一般的な食中毒の予防及び蔓延防止	6月3日、7日	介・相・介支	管理栄養士	食中毒 感染症
7月	リスクマネジメント	7月1日、5日	介・相・栄・看・介支	事故対策委員長	リスクマネジメント 事故発生緊急時対応
8月	認知症ケア	8月2日、5日	介・相・栄・看・介支	介護班長	認知症ケア
9月	拘束・虐待防止	9月2日、6日	全職種	施設長	身体拘束等排除 虐待防止
10月	感染症予防及び蔓延防止	10月4日、7日	介・相・栄・看・介支	看護師	感染症
11月	ストレスケア	11月4日、8日	介・相・栄・看・介支	相談員	ストレスケア 精神的ケア
12月	口腔ケア	12月2日、6日	介・相・栄・看・介支	介護主任	口腔ケア
1月	介護技術 (腰痛予防)	1月6日、9日	介	在宅班長	腰痛予防
2月	ターミナルケア	2月3日、7日	介・相・栄・看・介支	介護班長	精神的ケア
3月	拘束・虐待防止	3月3日、7日	全職種	相談員	身体拘束等排除 虐待防止

・研修時間は各日15時半～実施。上記日程に参加できない職員にはビデオ研修を実施する

### ②新採用職員研修

採用時は随時日程調整し、下記の内容で研修を実施する。

研修内容	講師	研修内容	講師
①事業計画・施設理念	施設長	⑥医療機器取扱い・医療対応	看護班長
②就業規則等	事務班長	⑦身体拘束・虐待防止	施設運営班長
③介護技術・接遇	施設介護班長	⑧施設ケアマネジメント	介護支援専門員
④ターミナルケア	施設介護班長	⑨食事・栄養	管理栄養士
⑤リスクマネジメント	事故対策委員長	⑩防災	防火管理者

## V 各職種別 運営計画

### 生活相談員 運営計画

#### 【基本方針】

コロナ禍で閉ざされた空間になりやすいため、利用者や家族が安心してサービスを受けられるよう、多職種と連携を図りながら支援する。また、家族や地域への情報発信に力を入れ、施設の状況を知ってもらうことと併せ、新棟への集客に繋がるようにしていく。

#### 【重点的な目標】

1. 相談援助職として PDCA サイクル構築の役割があることを意識する。他職種と連携し、施設全体のケアを検証し、より質の高いサービスが提供できるようにする。
2. 自身の感染症予防はもちろんのこと、施設内での感染予防・蔓延防止について周知・徹底を図り、外来者にも感染対策への理解、協力をいただけるよう丁寧な対応をしていく。また、感染症発生時の対応について、訓練（シミュレーション）を実施し非常時に備える。
3. コロナ禍で面会や外部ボランティア等の受け入れに制限が続いているため、感染対策をしながら社会的な営みが通常に近づいていけるよう、検討を重ねていく。また、面会制限下で施設内への立ち入りが限られている為、生活の様子を適宜発信し、様子を知っていただけるよう工夫する。
4. 施設での支援方法等について多職種で情報共有し、適宜相談する機会を設けていく。
5. LIFE の活用に向け、データ入力とフィードバックの内容を活かしたケアの構築に努める。
6. 施設入居が必要な方の受け入れが迅速にできるよう、待機者や関係機関との連携を密にし、事前のアセスメントをしっかりと行っておく。結果として、入退居に伴う空床ベッドの削減ができ、稼働率のアップにつながるようにする。

#### 【短期入所生活介護 重点的な目標】

1. 各居宅事業者に空きベッド状況やロングショートステイ利用についての情報を、引続き定期的に発信する。併せて、PDCA サイクルを意識しながら、各居宅事業者への営業を行うことで介護支援専門員とのコミュニケーションを取り、利用者や家族の要望に添った支援を行える様連携を図っていく。また、毎月 3 名以上の新規利用者獲得を目標に、稼働率増加や利用日数の増回に繋げていく。
2. 利用中は、安全で穏やかに安心して過ごしていただける様、面接や担当者会議にて情報収集を行い利用者にあった環境整備をする。事故発生時には、事故への適切な対応、事故後は再発防止策の検討し、フロア全体に周知徹底する。
3. 昨年度に職員のコロナ感染を経験し、感染症対策の徹底により、ショート利用者への感染を防ぐことができた。今年度もひきつづき、職員の日々の体調管理や感染症対策、いざ発生した場合の蔓延防止策を実施していく。  
体調不良などが起こった場合には、家族への情報発信を的確に行い、速やかに情報共有を図り、家族と協力して対応する。
4. 感染症対策に配慮したレクリエーション実施や季節の行事を企画し、参加していただくことで、余暇時間の充実を図り、満足感が得られるよう支援していく。

## 医療・看護 運営計画

高齢者は慢性疾患を持っている方が多いため、疾患の発症・進行や感染症対策などに充分注意し対応しながら、入居されている方々が穏やかで安心した生活を送れるように支援していく

### (1) 感染症対策

- ①昨年度の新型コロナ感染対策を参考に、今年度も感染予防・蔓延防止対策が迅速に対応できるよう努める
- ②常に感染対策を徹底していく（マスクやグローブの着用、手洗い、消毒、予防接種等）
- ③感染症マニュアルや必要時の対応を確認・変更等するため、定時・臨時での感染症対策委員会を開催していく

### (2) 心身の安定を図るため、日々の健康管理を実施

- ①入居者の健康状態の把握に努める
- ②把握した体調に関する情報を、多職種と共有する
- ③他職種の協力を得ながら、体調変化の把握と疾病の早期対応へと結び付けていく
- ④配置医の協力の下、疾病やその対応について指導を受け健康管理につなげていく

### (3) 入居者・ご家族、施設職員・医師間の連携がスムーズに運び、医療的対応が円滑に進むように対応

- ①入居者個々に合わせた対応方法や治療について、認識が共有できるよう対応する
- ②変化のあった入居者については、医師に報告・相談し、指示を受け、その内容が円滑に情報共有できるように対応する
- ③受診の際、医療情報提供書が必要な場合は配置医へ依頼し、受診が円滑に運べるよう努める。入院時や再診の際は、施設での経過や様子を記入した看護サマリーやフェイスシート等を作成し、病院とも情報共有に努める。

### (4) ターミナルケアに伴う医療ニーズも増えてくるため、施設全体で医療的知識が向上していくよう、支援をしていく

## 介護支援専門員 運営計画

### 【基本方針】

適切なケアマネジメントにより、本人の生き方・家族の思いを尊重した関わりと、施設の体制も把握したうえで、随時、心身状況を把握し、各専門職の専門性を生かしたケアを提供できるよう支援計画を作成する。

### 【重点目標】

1. 詳細に利用者の心身の状態の把握・分析、変化と家族の意向を踏まえた見直しを行い、入院へつながるような体調悪化の予防も視野に入れたケアプランの作成を行い、重点となる課題、それに伴う支援の必要性について多職種へ周知を図ることで、より良い支援につなげられるようにしていく。
2. 自身が感染源にならないよう、感染症対策の実施を徹底するとともに、発生時の対応や動きについて多職種と共に検討とシュミレーションを行っていく。
3. 少しでも快適に過ごしやすいよう、本人の状況にも合わせ、多職種で協力して環境を整える。感染症予防にも配慮しつつ、家族と会ったり、やり取りする機会が確保できるように対応を検討する。
4. 利用者のケアや仕事のやり方について疑問や不安などを職員間で共有し、相談できる環境を整える。
5. 利用者の情報収集を改めて行い、スムーズに LIFE 導入と活用が出来るようにする。
6. 入居までの流れがスムーズにいくよう、相談員との連携・協力をしていく。

### 【業務内容】

- ・各入居者に対し、年2回の定期ケアプラン見直しを行う
- ・他職種とプランの実施状況について確認し、意見の擦り合わせをする
- ・新規入居者に対し、事前面接の情報を元に入居後1ヶ月のプラン原案を作成、入居前カンファレンスにてプラン原案の内容を確認し、修正・本プラン作成をしたうえで約1ヶ月後に見直しを行う
- ・容態変化（入退院・ADL低下など生活の変化）に応じ、ケアプランの見直しを行う
- ・ターミナル期と判断された場合は、ターミナルケアプランを作成する
- ・ターミナル期と判断された利用者については、状態に応じて見直し期間を短めに設定するなどの調整を行い、実施する
- ・ターミナルケア終了後、振り返りカンファレンス、グリーフカンファレンスを実施する

月間業務	業務内容
上旬	面接（本人・家族）、モニタリング（1）チェック
中旬	モニタリング・再アセスメント、プラン原案の作成
下旬	サービス担当者会議、ケアプラン本案作成、ケアプランの交付

## 食事・栄養 運営計画

### 【基本方針】

咀嚼・嚥下機能の低下や、認知症の進行等により食事の摂取量が低下したり、体重が減少する利用者が増加傾向である。

介護支援専門員のケアマネジメントの一環として栄養ケアマネジメントを行い、多職種と協力して利用者の低栄養を予防するとともに介護保険の基本サービスとして、入居者ごとの状態に応じて栄養管理を計画的に行い向上できるよう支援する。

給食委託会社との連携し安全な食事を提供し、また季節を感じられる変化にとんだ楽しみのもてる食事が提供できる様努めていく。

### 【重点目標】

- 1.入居者の栄養状態(BMI、アルブミン値、減少率等)の把握と評価により適切な食事を提供する。
  - ・低栄養状態のリスクレベルの高い入居者をピックアップし医療ケア向上委員会、サービス担当者会議等において多職種で対応策を協議する。
  - ・中・高リスク者に対するの対応(食事内容の見直し、栄養補助食品の使用等)を重点的に実施していく。
  - ・ターミナル期と判断された方には多職種で協力し、出来る限り本人の希望に沿った対応を行う。
- 2.楽しみのもてる食事提供
  - ・入居者への日々の聞き取りや多職種からの情報などを基に食事に関する意見を把握し献立内容に反映させる。
  - ・季節行事・イベント等に合わせて月に一度、行事食の提供を行う。
- 3.給食委託会社との連携
  - ・給食業務に関して給食会社へ業務委託しており以下の内容について確認・指導を行う。  
(献立作成・食材管理・調理作業管理・安全衛生管理 等)
  - ・コロナウイルス等の感染対策として給食委託会社と情報共有をし、給食提供に伴う感染対策対応を実施。また委託会社職員の感染予防を含む健康管理に留意する。
  - ・検収内容の確認。随時、献立内容と発注書を照らし合わせ食材料の不備等がなく適切に行われているかを確認する。

**【月間業務内容】**

①栄養ケアマネジメント

(上旬) モニタリング、アセスメントにより入居者の身体測定値、食生活状況等の把握と評価を行う。

(中旬) 栄養スクリーニングにより入居者の栄養状態のリスク判定、解決すべき課題の把握を行う。  
関係職種とのカンファレンスを行い栄養ケア計画書の作成を行う。

(下旬) サービス担当者会議にて関係職種と栄養ケア計画書の確認を行う。

栄養ケア計画書について入居者及び家族へ説明し同意を得る。

②食事提供

(約束食事箋)

栄養ケアマネジメントから推定必要エネルギー・たんぱく質を算出。その他の栄養素は「日本人の食事摂取基準(2020年度版)」に基づき算出する。

食種	エネルギー Kcal	たんぱく質 g	脂質 g	糖質 g	塩分 g	備考
常食	1400	55	39	210	7	米飯 150g
粥食	1340	55	37	200	7	粥 330g

**【年件行事計画】**

	行事食
4月	お花見弁当
5月	母の日行事食
6月	父の日行事食
7月	七夕行事食 土用の丑
8月	納涼祭模擬店 お楽しみ行事食
9月	敬老お祝い御膳
10月	にぎり寿司
11月	秋の実り弁当
12月	クリスマス行事食
1月	正月料理
2月	節分行事食
3月	ひな祭り行事食

## 事務班 運営計画

### 1. 基本方針

- ① 入居者・利用者により良い介護サービスを提供する施設づくりに資するため、介護報酬の算定、介護機器・介護材料等の購入、財務会計等を正確・迅速・丁寧に行い、施設運営の円滑化と健全化を図ります。
- ② 福祉サービスを提供する施設の一員として、施設利用者や家族、地域住民等が快適に利用できる環境を整備し、親切で思いやりのある接遇を行います。

### 2. 重点目標

- ① 新型コロナウイルス等の感染症が蔓延することのないよう、消耗品や衛生用品等の確保を確実に行います。
- ② 介護保険運営基準や報酬加算要件等を十分に理解し、適正な介護報酬請求事務に努めます。
- ③ 常にコスト意識を持ち、備品購入や各種契約内容の見直しを行い、経費の削減に取り組みます。

#### 【主な業務内容】

- ① 介護報酬・利用料請求業務
- ② 業者等支払業務
- ③ 会計諸表等の作成業務（仕訳伝票・勘定元帳・試算表・決算書等）
- ④ 利用者預り金管理業務
- ⑤ 介護保険指定変更・加算届業務
- ⑥ 備品・消耗品の購入業務
- ⑦ 職員勤務集計業務
- ⑧ その他



## 施設介護班 運営計画

### 【基本方針】

入居者が生活の中で安らぎを感じ、健やかに過ごせるように一人ひとりに寄り添ったケアを提供していく。

### 【重点目標】

1. 悔いの残らないターミナルケアにしていくために、入居者や家族の想いに寄り添い「今、出来ること」「今、必要なケア」とは何かを考えながらケアにあたる。入居者の望んでいることの実現に向けて他職種と連携をとる。
2. 感染症対策で制限がある中でも季節を感じられて楽しめるような行事を各フロア・ユニットで実施していく。
3. 自由に面会が出来ないご家族が不安にならないように今まで以上に家族へ情報を提供していく。
4. 事故の対策が介護者にとっての安心・安全なものになっていないか、入居者の自由を奪うことになってないかを常に考えて対策を立てる。  
誤薬ゼロを目指し、マニュアルに沿った服薬介助を徹底する。
5. いつもの光景に不適切なケアはないか入居者の視点で考える。
6. 入居者の体調に変化があった時は多職種としっかりと連携をとり入居者や家族が安心できるように迅速・丁寧に対応する。
7. 感染症予防に対する知識と介護職員としての自覚を持ち、感染マニュアルに沿った対応を迅速に行う。
8. 職員一人ひとりがケアプランに沿ったケアを提供し、入居者の生活や健康の維持・向上に努める。
9. フロア・ユニット会議の中でケアについての相談や介護方法の確認が今まで以上にできるようにしていく。

### さくら フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学	10月	
5月	宅配	11月	ざる菊見学又は焼き芋作り
6月	紫陽花見学（外気浴）	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り	1月	正月遊び
8月	花火	2月	節分豆まき
9月	敬老会	3月	ひな祭り

その他 お誕生会は2ヶ月に一回行う。

さつき フロア 【年間活動計画】

4月	花見	10月	
5月	誕生会	11月	誕生会
6月	紫陽花見学（中止時：おやつ作り）	12月	クリスマス会
7月	手作りおやつ	1月	正月遊び、誕生会
8月	納涼祭（中止時：おやつ作り）	2月	節分、宅配寿司
9月	敬老会、誕生会	3月	誕生会

その他

ひまわり フロア 【年間活動計画】

4月	花見、誕生会	10月	おやつ作り、誕生会
5月	宅配寿司	11月	ドライブ、喫茶、誕生会
6月	紫陽花見学、喫茶	12月	クリスマス会
7月	お祭り	1月	正月遊び、誕生会
8月	誕生会	2月	節分
9月	敬老会	3月	誕生会

その他

6月、11月外出できない場合は喫茶

夏みかん フロア 【年間活動計画】

4月		10月	手作りおやつ
5月	菖蒲湯	11月	宅配寿司
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会 ゆず湯
7月		1月	
8月	手作りおやつ	2月	節分
9月		3月	桜見学

その他

### 花みずき フロア 【年間活動計画】

4月		10月	秋の味覚おやつ作り
5月	菖蒲湯	11月	
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会
7月	おやつ作り	1月	
8月		2月	節分 宅配もの
9月		3月	桜見学

その他

奇数月に誕生会を実施する。

### むくげ フロア 【年間活動計画】

4月	桜見学	10月	おやつ作り
5月		11月	宅配寿司
6月	紫陽花見学	12月	クリスマス会、ゆず湯
7月	おやつ作り	1月	
8月		2月	節分
9月		3月	宅配寿司

その他

2～3ヶ月に1回誕生会実施。

### かりん フロア 【年間活動計画】

4月		10月	
5月	宅配寿司、菖蒲湯	11月	秋のフルーツパーティー
6月	あじさい見学	12月	クリスマス会、ゆず湯
7月		1月	
8月	スイカ割り	2月	節分
9月		3月	桜見学

その他

お誕生会を4月、6月、8月、10月、1月、2月に実施。

## 令和4年度 在宅班支援計画/目標や取り組み

### 【在宅班 支援計画】

コロナ禍において、利用者が在宅での生活を継続して送る事が出来るよう、家族・介護支援専門員と情報を密にし、個々のADLを活かした支援が出来るようにしていく。

認知症の方や中重度の方の受け入れに対応出来る体制を整え、在宅で介護をしている家族の負担軽減と精神的な負担軽減を図っていく。

PDC Aサイクルの推進により業務を改善し、継続的な営業活動により稼働率アップに繋げていく。

### 【在宅班 目標や取り組み】

- ・入所送迎時は、必ず体温測定と体調確認をし、マスクの着用を徹底する。また施設へ入所したら入口にて手洗い・手指消毒をする事で、感染症予防に努める。
- ・1日1回検温をする事で、利用者の体調変化が無いかな確認をしていく。
- ・他事業所のサービスを利用されている方もいられる為、周辺施設のコロナウイルス感染状況を把握し状況に応じた対応が出来るようにする。
- ・生活面において、常にソーシャルディスタンスを保ち、密にならないようにする。利用者が食事等で、マスクを外す際は、飛沫感染防止の為、アクリルボードを活用していく。
- ・PDC Aサイクルの推進により新規利用者獲得目標を掲げ、居宅介護支援事業所へ営業活動をしていく
- ・利用者と一緒に季節感ある制作を行い、季節を感じて頂けるようにする。また利用中の様子が分かるよう動画の撮影を行い、外部広報を行っていく。
- ・マニュアルに沿った配薬をし、誤薬・誤配を無くす。
- ・ひやり・はっとの活用・振り返りをする事で、大きな事故や同じ事が起きないように再発防止に努める
- ・入退所の荷物チェックは担当者が責任を持ち、1人1人落ち着いて確認する事で、荷物の入れ間違えや忘れを無くす。

#### ○通所介護

ソーシャルディスタンスを取りながら利用者個々のレベルに合わせた制作やレクリエーションをスタッフと一緒にやる事で、個別ケアに繋げ、達成感が得られるようにする。

毎月新規利用者数2名を目標とし、広報誌や動画を基に各居宅介護支援事業所へ営業する事で、利用率アップに繋げる。またスタッフ会議にて営業活動の実施状況を確認し、改善・見直しをしていく。

#### ○短期入所介護

認知症や中重度の方の受け入れをすると共に、季節感ある制作を利用者と一緒に行い、動画の撮影をする事で、各居宅介護支援事業所へ利用時の様子として施設のアピールをする。

毎月新規利用者数3名を目標とし、各居宅介護支援事業所へ定期的な空き状況・毎月のモニタリングを発信し、介護支援専門員と情報を密にし、利用稼働率アップに繋げる。

## 【活動計画】

### ○通所介護/予防通所介護

- ・専門職による体操（週3回 火曜日・木曜日・金曜日）
  - ・書道教室（月2回 月曜日）
  - ・手作りおやつ（年2回）
  - ・季節の行事食（月1回）
  - ・理髪（月3回）
- \* ボランティアによる余興・芸術観賞会や口腔体操（随時）

### ○短期入所介護/介護予防短期入所

10月	運動会
12月	クリスマス会
2月	節分

- ・理髪（月2回）
  - ・季節の行事食（月1回）
- \* 季節感あるモチーフを基に、飾りや貼り絵などの作品作り（随時）

## 在宅サービス PDCAサイクル

### P（計画）

- ① 毎月の新規利用者数、デイサービス2名・ショートステイ3名を目標に広報誌・動画を基に各居宅介護支援事業所へ営業活動をする。

### D（実行）

- ① 居宅介護支援事業所へ広報誌や動画を発信し、毎月のモニタリングを基に取組状況を伝える。
- ② 居宅介護支援事業所へ定期的にアンケート調査を実施し、ケアマネージャーからの意見や要望を把握する。
- ③ 新しい居宅介護支援事業所へ施設パンフレットを持ち挨拶へ行く。

### C（評価）

- ① 新規契約件数・営業実施報告をフロア会議にて行い、スタッフ間にて周知する。
- ② アンケート内容を集約し、フロア会議にて意見を整理する。

### A（改善）

- ① 新規契約件数が達成できなければ次回訪問先や訪問件数を見直し、具体的な改善策を検証する。
- ② アンケートの意見・要望に対応し、次回新規獲得に向けた取り組みをする。

## 居宅介護支援事業 事業計画

### 1 事業目標

介護保険法の理念に基づき、要介護状態となった利用者の尊厳を保持し、有する能力に応じ自立した在宅生活が継続できるように支援を行う。ご利用者、ご家族に対し、介護保険制度の情報を正しく提供していくと共に、介護サービスを選択・利用する上で介護状態の軽減または悪化防止に資するよう、医療との連携を図っていく。

### 2 事業目標に基づいた主な支援姿勢

- ① 在宅生活において、利用者の人権・意思を尊重し、自立した生活が送れるように介護支援専門員として助言し在宅での生活が継続できるように援助を行う。
- ② 相談援助で具体的な提案を行い、自律した将来像が見える様な支援を行っていく。
- ③ 地域包括ケアシステムへの取り組み
  - ア) 令和4年4月から市町村が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた取り組みがより具体的になってきており、その一環とした日常生活総合事業、地域ケア会議へ積極的に参加し、自立支援へつなげていく
  - イ) 介護、医療、予防、住まい、生活支援が切れ目なくつながるよう、自助、互助、共助、公助を見極める視点を持ち本人の生活を包括的に支えていく
  - ウ) さまざまな疾病を抱えても住み慣れた場で自分らしい生活を続けられるよう医療・介護の他職種協働を一体的に提供できるよう連携していく
- ④ 新型コロナウイルス感染症予防対策が様々に変化している。常に新しい正確な情報を得て、会議や多職種連携でのICTを活用し、ご利用者様に安心してご利用いただくよう努力していく。
- ⑤ 同法人内軽費老人ホーム入居者の介護サービスへのアドバイスを行う。
- ⑥ 令和3年度は昨年度同様、常時受け入れられる体制を整え、各市町村、各関係機関からの信頼を得ていく。
- ⑦ 毎年、施設内研修へ参加し、施設内で統一意識を持つことができている。施設内、施設外研修や法定研修、主任ケアマネージャー主催による事例検討会、オンライン研修に積極的に参加し、自己研鑽をかさね、力を高めていく。
- ⑧ 当該サービスに従事するすべての新任及び現任の従業者を対象とする研修を計画し、資質向上を目指していく。

### 3 請求業務について

指定居宅介護支援の請求に必要な業務が適切に行われていることをチェックシートによって確認し、必要書類は個人ファイルで管理する。

## VI 地域交流、実習生受け入れについて

- 新型コロナウイルスの感染状況を十分把握した上で、神奈川県ガイドラインに沿ってその都度検討をし、交流や受け入れを検討していきたいと思えます。

### (1) 地域交流

- ① 施設入居後も家族とのつながりを大切にするため、日頃からコミュニケーションを図ることで信頼関係を築いていく。行事参加や家族のつどいの実施とそれに参加してもらえるような工夫をすることにより、積極的な交流を図る。
- ② 地域行事への参加、外出や社会資源の利用、新たな社会資源の開発を行い、地域との関係を維持できるようにする。
- ③ 地域住民や学校等の施設見学・交流の受け入れ、施設機能の提供（建物・機器）をし、施設の地域における役割を知ってもらうことで施設を地域に開放していく。
- ④ 緊急時等の受け入れ態勢を整え、地域のセーフティネットとしての役割を果たす。

### (2) ボランティア受け入れ

施設と地域を結ぶ懸け橋として、また利用者の施設生活の充実と活性化を図るため、ボランティアを募集し積極的に受け入れる。また、ボランティア活動が継続できるよう、活動の様子を見守り、適宜調整する。

### (3) 実習生受け入れ

介護実習や職場体験学習等の受け入れをして福祉の人材育成に努める。  
また、地域のインクルーシブ教育実践校のインターンシップの受け入れを行うなど、県のインクルーシブ教育推進の一端を担っていく。

## VII 防災についての取組

施設が被災した場合、入居者の人命と安全を第一優先にし、且つ事業を継続する為の体制の整備と職員の教育に力を入れる。地域自治会が主催する避難訓練にも参加する。南足柄市との福祉避難所の協定・班目自治会との水害避難協定を締結した事により災害時に介護が必要な高齢者及び災害弱者をスムーズに受入ができるよう、備品等の整備、受入れ体制を整える。

### ① 訓練・教育

- 年3回 訓練（火災・大規模地震・夜間・水害想定）を実施する。

### ② 緊急連絡体制

- 緊急連絡網の整備と災害時の職員参集指示の見直し。（NTT安否確認／一斉通報システムを使用し、各スタッフの現状や安否確認を行う）
- 利用者家族に迅速に情報を伝達する方法を整備

### ③ 非常食・飲料水の確保

利用者のみならず、地域・職員の避難所としての利用も視野に入れ、飲料水・非常食を備蓄

### ④ 日常消耗品の確保

備蓄品用のプレハブを設置し、災害時に物流が止まった事を考え、紙オムツ・トイレットペーパー等の生活用品を備蓄

### ⑤ 停電に対する対策

災害用発電機により、電力を確保（照明）

### ⑥ 防災委員会の設置

緊急時、すぐに集合できる近隣の職員を中心に結成。防災全般について検討する。

### ⑦ 緊急避難場所の開設

災害時、被災した災害時要援護者を受け入れる福祉避難所を開設し、要介護高齢者を中心とした災害時要援護者及びその家族または介護者並びに南足柄市指定避難所での生活に支障があると認められた市民を受け入れる。